

国直轄でがれき処理

政府、作業加速へ検討

政府は8日、東日本大震災で復旧・復興の障害となっている大量のがれき処理について、自治体の業務としている現行制度を見直し、国の直轄事業とする方向で検討に入った。被災した自治体の事務負担を軽減するとともに、他の都道府県を含めた広域での処理体

制を構築することで作業の迅速化を図る狙いだ。これに関して仙谷由人官房副長官は8日のNHK番組で「特例措置をつくり国の直轄事業にしないと進まないのではないかと。その方向でやってみたい」と述べた。同時に「専門業者を含め

てオールジャパンの総力を挙げないと環境面を含めた適正な処理は容易ではない」と指摘。東北地方以外の全国各地に受け入れ先を求める考えを明らかにした。

岩手、宮城、福島3県のがれきは、阪神大震災の約1・7倍となる最大2490万トに達するとみられる。福島県の一部地域のがれきは放射線測定結果に応じ処分方法を検討する。政府は8月末までに仮置き場へ移すことを当面の目標としているが、被災地周辺の公有地は仮設住宅の建設を優先するため、用地不足が問題となっている。がれき処理費用については既に全額国費負担が決定。本来は市町村事務だが、今回の震災では特例措置として県の代行も認められている。